

商工会の ごあんない

事業を
もっと強く!

地域を
もっと元気に!



しょこぱん

商工会はみなさまとともに**54年**

経営のこと、
誰かに相談したい…
経営支援

税や経理って
すごくめんどろ…
税務・経理

融資のことは
相談できる?
金融相談・あっせん

従業員や経営者の
もしもの備えは?
労務・共済制度

地域を
元気にするには?
地域振興・まちづくり

商品やサービスを
もっとPRしたい!
販路開拓支援・情報発信

人脈づくりはできる?
青年部・女性部ほか

小規模基本法とは?
国の施策ほか

商工会は、地域に密着した 唯一の総合経済団体です。



商工会事業概要

商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村に1,671（平成26年9月現在）の商工会があり、約85万の事業者が加入しています。全国的なネットワークと高い組織率（地域事業者の約60%が加入）を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策（経営改善普及事業）の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。さらに各都道府県には商工会連合会があり、広域的に地域事業者のみなさまを支援いたします。

商工会の2大事業

事業者の経営改善

経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。



地域社会の発展

地域振興事業

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。



経営のこと、誰かに 相談したい…。 経営支援

さまざまな面から
経営をサポート
しています！



商工会は多くの事業者の方々とともに歩む地元のビジネスパートナー。相談は原則無料、秘密は厳守です。一度、ざくばらんにお話してみませんか？

1 頼ってください、経営指導員

商工会窓口での相談はもちろん、みなさまの事業所を直接訪問する巡回訪問も行い、事業や商売、経営の改善や事業発展をサポートいたします。「事業資金を借りたい…」「事業を承継したい…」「商品のパッケージを一新したい…」「税金のことがよくわからない…」「経営の革新を図りたい…」「取引先が倒産した…」など、さまざまなご相談に対応できる体制を整えています。



2 役に立ちます、セミナー・研修会

事業に必要な経営知識、最新の施策情報をご提供するため、各種講習会や研修会などを開催しています。経営力向上セミナーやIT初心者向けパソコン研修など、実際の業務にすぐに活かせる内容になっており大変好評をいただいております。



3 専門家を派遣します、「エキスパートバンク」

みなさまの相談に応じて、各商工会連合会で選定したエキスパートが直接事業所におうかがいする制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ることができます。

たとえば、店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則等の見直し、ISO導入に係る指導など、経営や技術力の強化を図りたい事業者の方々を支援します。都道府県ごとの制度内容となっており、一部費用をご負担いただく場合もございますので、お近くの商工会にお問い合わせください。



東日本大震災被災者のみなさまへのご支援につきましては、引き続き、商工会組織を挙げて実施して参ります。被災された中小企業のみなさまへの最新支援策等については、下記 URL 及び最寄りの商工会までお問い合わせください。

- 全国商工会連合会ホームページ <http://www.shokokai.or.jp/>
- 中小企業庁ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp/>

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

税や経理って すごくめんどろ… 税務・経理

税務申告や
経理も
おまかせください



「税金っていろいろ控除があるみたいだけど…」「青色申告制度ってなに？」など、みなさまのさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートいたします。



1 税理士への 無料相談も実施

決算や申告期には、税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

2 記帳代行で 日々の負担を軽く

元帳作成などめんどろな記帳業務をみなさまに代わってスピーディに処理します。さらに、分析した経営データを毎月お届けいたします。



ご自身で記帳をされる方には…

安心・楽々な経理システム「ネットde記帳」

「ネットde記帳」は、インターネットを利用した経理システムです。伝票入力や決算、各種申告書作成等が「いつでも」「どこでも」「誰にでも」簡単に行なえます。

<http://www.shokokai.or.jp/kicho/index.html>



データのバックアップも心配いらず！

プログラムやデータは、商工会のクラウドで一元的に管理しています。そのため災害等でパソコンに不測の事態が発生しても、データの消失や個人情報の漏洩等の心配が不要です。



商工会が丁寧にサポート！

操作方法から記帳・経理の指導まで、わからないことや不安なことはなんでもご相談ください。来会せずとも、インターネット上でリアルタイムにアドバイスを受けることも可能です。



建設業・不動産業・農業にも対応！

商工業だけではなく、建設業や不動産業、農業にも対応しています。勘定科目や仕訳など、業種の違いもしっかりカバー。どなたにも使いやすいシステムです。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

融資のことは 相談できる? 金融相談・あっせん

無担保・無保証・低利の
「マル経融資制度」
などをご紹介します



金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っています。特に、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善を図ろうとする多くの事業者の方々にご利用いただいています。

運転資金として

仕入資金、手形決済資金、
給与・ボーナスの支払い
など

たとえば
こんなとき



設備資金として

工場・店舗の改装資金、
車両購入、機械設備の
購入など

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業: 5人以下 (宿泊業・娯楽業を除く) 製造業・その他: 20人以下 の事業者 ●商工会の経営指導を6ヵ月以上(原則)受けている方 (財務会計の整備状況等に応じて短縮できる場合があります) ●税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納(原則)している方 ●同一地区(原則)で最近1年以上事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000 万円以内
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 設備資金 10年以内(据置2年以内) ※返済期間および元金返済据置期間は、上記の範囲内で、ご希望の期間に設定できます
保証人担保	保証人不要(法人の場合、代表者保証も不要)、担保不要
融資利率	年 1.45% (平成26年9月10日現在) ※最新の金利は商工会にご確認ください
融資機関	日本政策金融公庫

従業員や経営者のもしもの備えは？

労務・共済制度

1 社会保険 加入の相談・アドバイス

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所（飲食・サービス・農・林・漁業等は除く）は、事業者や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません。
従業員が5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして厚生労働大臣・日本年金機構の認可を受ければ、健康保険・厚生年金に加入することができます。

2 労働保険の事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。手続きがわずらわしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や家族従事者も、労災保険に特別に加入することができます。

3 共済・退職金・ 保険制度の相談

安心、有利な各種共済、退職金、保険制度をご用意しております。



こんな制度も
あります

商工貯蓄共済制度

貯蓄・融資・保障・医療の4つの充実

全国商工会経営者休業補償制度

けが・病気等による不意の休業にうれしい所得補償

商工会の業務災害保険制度

企業向け賠償補償と従業員向け労災補償をセット

中小企業PL保険制度 ※海外PL保険もあります

割安保険料で製造物責任対策は万全

全国商工会情報漏えい保険制度

もしも個人・法人情報が漏えいした場合に備えて

小規模企業共済制度

事業者のための国の退職金制度

経営セーフティネット共済 (倒産防止共済)

取引先がもしものときに備えて

中小企業退職金共済制度

中小企業でも従業員の退職金を

特定退職金共済制度

商工会員企業のための従業員退職金制度

福利厚生を
整えて日々の
事業・業務に安心を



大きな安心を手軽な掛金で全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する、福祉共済制度。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約（月額1,000円）を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員（すべてご家族含む）が対象です。

また、平成22年11月からは、従来の補償内容に天災と先進医療補償を追加するとともに、「がん」の補償プランを新設するなど、さまざまな加入者ニーズに対応できる共済制度となっています。

◆福祉共済のプラン一覧（ ）内は毎月の掛金額

「けが」の補償

満6歳～80歳*1

けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

傷害プラン 2,000円コース

傷害プラン 3,000円コース

傷害プラン 4,000円コース

傷害ライトプラン 1,000円

シニア傷害プラン 2,000円

「病気」の補償

満6歳～74歳*2

疾病による入院、手術等を補償します※

医療特約 (+1,000円)

シニア医療特約 (+1,000円)

「がん」の補償

満6歳～74歳*2

トータル「がん」補償

がん・けが・疾病による入院、手術を補償します

●トータル「がん」プラン

●シンプル「がん」プラン (3,000円)

シンプル「がん」補償

がんによる入院、手術を補償します

●シニアトータル「がん」プラン

●シニアシンプル「がん」プラン (6,000円)

「生命」保障

保険年齢 6歳～65歳

死亡と傷害または疾病による所定の高度障害状態を保障します

共済期間：10年

掛金例（共済金2口＝1,000万円の場合）

	男性	女性
30歳	1,730円	1,310円
40歳	2,960円	2,110円
50歳	5,940円	3,440円
60歳	12,460円	5,850円

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます

*1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで

◆「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償の補償範囲

「けが」		「病気」	
「けが」で死亡・後遺障害 ・死亡共済金 ・後遺障害共済金 「けが」で通院 ・傷害通院共済金		「がん」になったときの補償 ・がん診断共済金 ・がん入院共済金 ・がん手術共済金	
「けが」で入院 ・傷害入院共済金 「けが」で手術 ・傷害手術共済金		「病気」で入院 ・疾病入院共済金 「病気」で手術 ・疾病手術共済金 「病気」で放射線治療 ・放射線治療共済金 注2 「病気」で先進医療 ・先進医療共済金 注3	
「けが」の補償 注1		「病気」の補償	
		トータル「がん」補償	
		シンプル「がん」補償	

※加入いただくプランの内容によって補償される金額は異なります。

注1 傷害プラン、傷害ライトプランでは、一定の場合に疾病入院見舞金が支払われます。

注2 トータル「がん」補償では「けが」で放射線治療を受けた場合も補償します。

注3 「病気」の補償・トータル「がん」補償では、「けが」で先進医療を受けた場合も補償します。

※詳細はパンフレット、またはご加入の商工会へご連絡ください。

地域を 元気にするには？ 地域振興・まちづくり

あなたのまちから
全国へ、地域の
イモノ発信します！



地域の“強み”を発信する、商工会ならではの地域活性化プロジェクトがあります。

1 小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業

地域資源を活用しながら、商工会と事業者が一丸となって地域活性化を目指すプロジェクト。平成18年から始まり、全国約1,300件のプロジェクトが採択されています。地域の農水産品を使って特産品を開発したり、地域ゆかりの「食」をご当地グルメにしたり、無農薬栽培を観光資源にしたグリーンツーリズム事業を実施したりと、各地の特色を活かしたユニークな取り組みが行われています。過年度実施分を含むそれらのプロジェクトでは、事業成果を高めるために専門家を派遣し、課題解決のアドバイスや流通支援を行っています。また、この地域の取り組みを「ニッポンいいもの再発見！」ブランドとして、展示商談会や広報活動を実施。広く流通事業者にPRしています。

ニッポン
いいもの
再発見！



展示商談会

平成26年2月に都内で開催した展示商談会には、国内外の流通事業者が来場。全国から約70のプロジェクトが参加し、ブースでは特産品などを紹介しました。新規取引先の開拓やPRに大きな効果がありました。

2 イベントで地域を盛り上げよう！

地域密着型の産業祭、物産展、スポーツ大会などを開催したり、祭りや伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援しています。

3 にぎわいある商店街を目指して

魅力ある商店街づくりのために、商品券の発行、ポイントカード、スタンプの運営、大売り出しなどのイベント開催を実施しています。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

商品やサービスを もっとPRしたい! 販路開拓支援・情報発信



せっかくお持ちのすばらしい商品やサービス。でも知ってもらおう努力をしなければ、宝のもちぐされです。商工会では、全国の消費者にイイモノをもっとPRしたい事業者のみなさまをお手伝いします。

1 東京都内に売場ができる?! アンテナショップ「むらからまちから館」

東京の中心地・有楽町にあり、全国約1,300品目もの逸品が並ぶ物産館。47都道府県の特産品が一堂に会する物産館には、毎月10万人近くのお客さまが訪れます。全国への販路開拓ツールとして活用することができますので、自慢の品を並べてみませんか?

お問い合わせ

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館1F
TEL : 03-5208-1521 FAX : 03-5208-1524
URL <http://murakara.shokokai.or.jp>



2 消費者やバイヤーの生の声を! 物産展・商談会

全国各地の主要都市を巡る物産展や、国内外流通事業者が集まる商談会を開催。物産展で新規顧客を開拓したり、商談会でバイヤーからの鋭い意見や情報を得たりして、商品力強化につなげましょう。



3 全国各地の地域産品通販サイト「ニッポンセレクト.com」

地域経済を支える中小・小規模事業者のみなさまが開発した商品等や、魅力ある隠れた地域産品等を紹介、販売する全国商工会連合会の公式サイトです。申し込みはお近くの商工会または「ニッポンセレクト.com」のサイトから随時募集中です。

URL <http://www.nipponselect.com>



4 ITでビジネスチャンスをつかもう! ホームページ作成ツール「SHIFT」

ネット上で入力するだけで簡単に自社のホームページが完成。新商品のPR情報などを載せると、全国の情報が集まるサイト「100万会員ネットワーク」にもすぐに連携表示される仕組みになっているので、情報発信力が全く違います。さらに、「買い物かご」機能を使って、売上アップを目指しましょう。

<http://www.shokokai.or.jp/chiiki/>



※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

人脈づくりはできる?

青年部・女性部ほか

地域の
ネットワーク
が広がります



1 パワーみなぎる、青年部・女性部

青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。人脈づくりとなるのはもちろん、経営力を高める研修会や事業継承セミナーを開催したり、まちの環境美化運動や子どもの就業体験を実施するなど、積極的にビジネス向上とまちづくりに努めています。

青年部活動



資質を
高める
研修会



地域に
貢献する
清掃活動



女性部活動



地域の
将来を
真剣に検討



地域の
イベント
に出展



2 課題をともに解決、業種別部会

同業種の会員が交流する部会。例えば、商業部会、工業部会、建設業部会、サービス業部会、観光部会などがあり、情報交換、共同事業、課題解決の研究などを行っています。

そのほか、
こんなことも
しています

各種検定

商工業の振興の一助として、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。

意見具申

みなさまの意見を集約し国会や行政庁などに提出しています。国の緊急保証制度やセーフティネット融資制度が拡充されるなど、大きな成果をあげています。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

小規模基本法とは？ 国の施策ほか

小規模企業に
光が当たる道筋が
開かれました



1 小規模企業振興基本法とは？国の施策の方向性について明示

平成26年6月20日「小規模企業振興基本法」が制定され、国は全国各地で頑張る事業者のみなさまに対する支援を強化することとなりました。また商工会は、市町村や金融機関等と連携しながら、これまで以上に経営支援を行います。

今後、小規模企業振興基本法に基づき、さまざまな国の施策が実施されることとなります。商工会では常に最新の施策をご紹介・ご案内いたしますので、是非商工会をご活用ください。

例えば…

精肉店でショーケースを
入れ替えたい！



新規事業を立ち上げたい！



事業を多角化したい！



商品やパッケージデザイン
の変更をしたい！



補助金が使えのかもしれない。

専門家にアドバイスを求めることが
できるかもしれません。

ご利用いただける補助金・制度をご案内いたします

2 最新の施策情報を得るには？月刊「商工会」誌で全国の情報網を網羅

月刊「商工会」誌は、全国商工会連合会が毎月発行する地域を結ぶ総合情報誌です。

直接取材に基づき、経営者の方の生の声をお伝えしたり、各地の最新の取り組み事例を紹介します。

また、国の施策等も掲載するなど、読み応えある雑誌となっております。

お近くの商工会または全国商工会連合会のホームページよりお申し込みを受付ています。





「商工会は行きます 聞きます 提案します」を合言葉に、
これからも地域の事業者や住民のみなさまがより暮らしやすい
まちづくりに努めていきます。

商工会の全国ネットワーク <http://www.shokokai.or.jp>

■北海道商工会連合会	☎011-251-0101	■滋賀県商工会連合会	☎077-511-1470
■青森県商工会連合会	☎017-734-3394	■京都府商工会連合会	☎075-314-7151
■岩手県商工会連合会	☎019-622-4165	■奈良県商工会連合会	☎0742-22-4411
■宮城県商工会連合会	☎022-225-8751	■大阪府商工会連合会	☎06-6947-4340
■秋田県商工会連合会	☎018-863-8491	■兵庫県商工会連合会	☎078-371-1261
■山形県商工会連合会	☎050-3540-7211	■和歌山県商工会連合会	☎073-432-4661
■福島県商工会連合会	☎024-525-3411	■鳥取県商工会連合会	☎0857-31-5555
■茨城県商工会連合会	☎029-224-2635	■島根県商工会連合会	☎0852-21-0651
■栃木県商工会連合会	☎028-637-3731	■岡山県商工会連合会	☎086-224-4341
■群馬県商工会連合会	☎027-231-9779	■広島県商工会連合会	☎082-247-0221
■埼玉県商工会連合会	☎048-641-3617	■山口県商工会連合会	☎083-925-8888
■千葉県商工会連合会	☎043-305-5222	■徳島県商工会連合会	☎088-623-2014
■東京都商工会連合会	☎042-500-1140	■香川県商工会連合会	☎087-851-3182
■神奈川県商工会連合会	☎045-633-5080	■愛媛県商工会連合会	☎089-924-1103
■新潟県商工会連合会	☎025-283-1311	■高知県商工会連合会	☎088-846-2111
■長野県商工会連合会	☎026-228-2131	■福岡県商工会連合会	☎092-622-7708
■山梨県商工会連合会	☎055-235-2115	■佐賀県商工会連合会	☎0952-26-6101
■静岡県商工会連合会	☎054-255-8080	■長崎県商工会連合会	☎095-824-5413
■愛知県商工会連合会	☎052-562-0030	■熊本県商工会連合会	☎096-325-5161
■岐阜県商工会連合会	☎058-277-1068	■大分県商工会連合会	☎097-534-9507
■三重県商工会連合会	☎059-225-3161	■宮崎県商工会連合会	☎0985-24-2055
■富山県商工会連合会	☎076-441-2716	■鹿児島県商工会連合会	☎099-226-3773
■石川県商工会連合会	☎076-268-7300	■沖縄県商工会連合会	☎098-859-6150
■福井県商工会連合会	☎0776-23-3624	■全国商工会連合会	☎03-6268-0088

全国の逸品が勢ぞろい

アンテナショップ「むらからまちから館」

〒100-0006

東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館1F

☎03-5208-1521

地域を結ぶ総合情報誌

月刊「商工会」

お近くの商工会または下記のURLよりお申し込みください
<http://www.shokokai.or.jp/shokokai/gekkan/>

お問い合わせはこちらへ